



町長施政方針

はじめに

本町では、昨年12月、令和11年度を目標年次とする「坂町第5次長期総合計画」を策定し、新たなまちづくりに向けスタートしました。「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」をまちの将来像とし、「災害から復興し、みんなにやさしいまち坂町」を目指すべきまちづくりの基本テーマとして掲げ、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害から一日も早く復興し、被災前よりも安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

まちづくりの基本理念

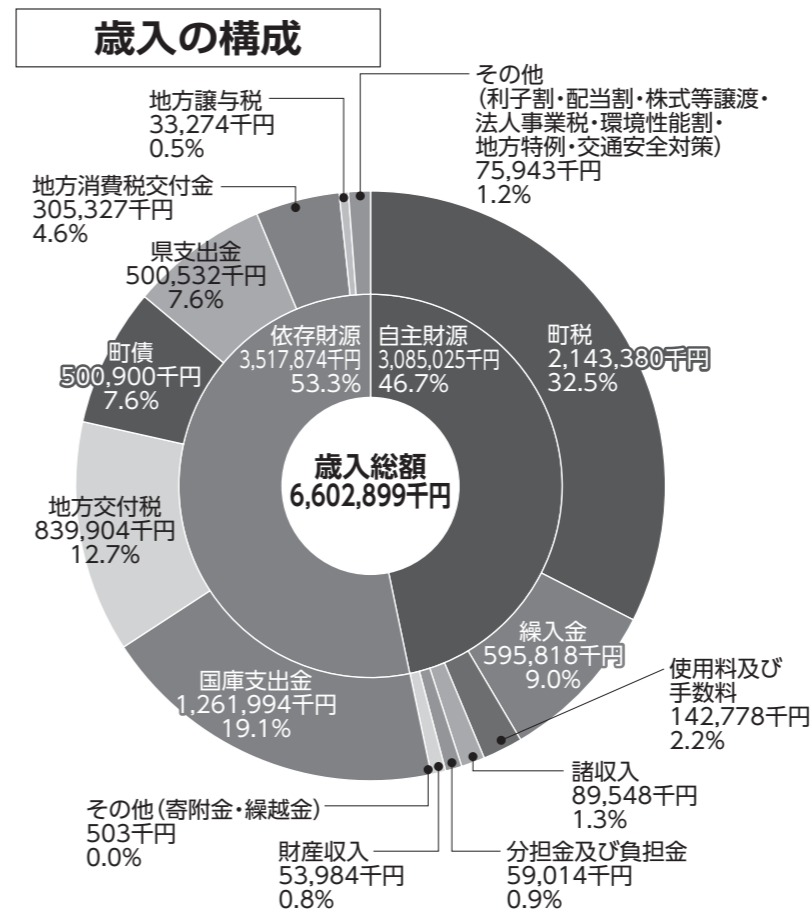
- 1 みんなが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり
2 次世代に引き継ぎ、住み続けられる地域づくり
3 豊かな自然と快適な生活環境づくり
4 誰もが健康で、明るい笑顔があふれる福祉のまちづくり
5 子どもたちが将来に夢や希望を持ち飛躍できる環境づくり

令和3年度 町長施政方針

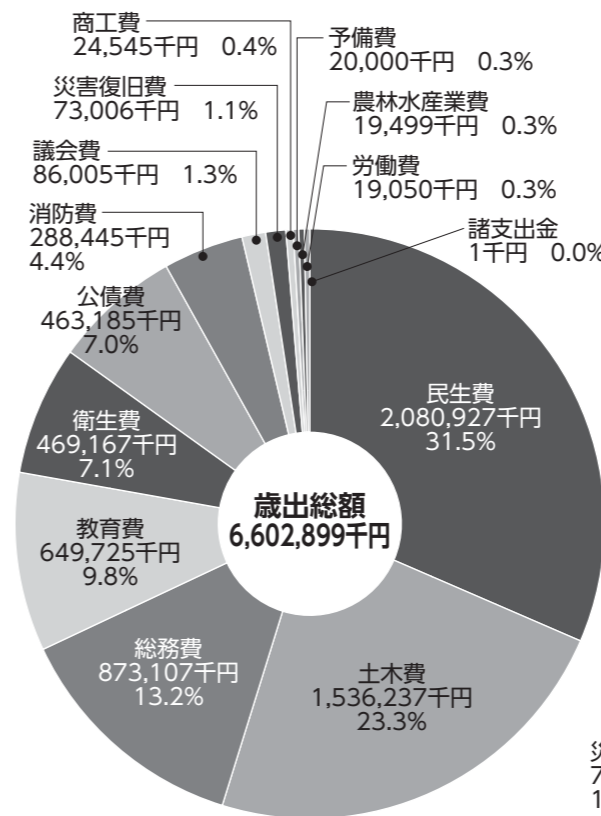
吉田町長は、3月1日（月）に開会した令和3年度第3回坂町議会定例会で、令和3年度町長施政方針を述べました。その内容と坂町教育委員会の教育行政方針を要約して、ご紹介します。
なお、坂町ホームページや役場企画財政課で全文を閲覧できます。



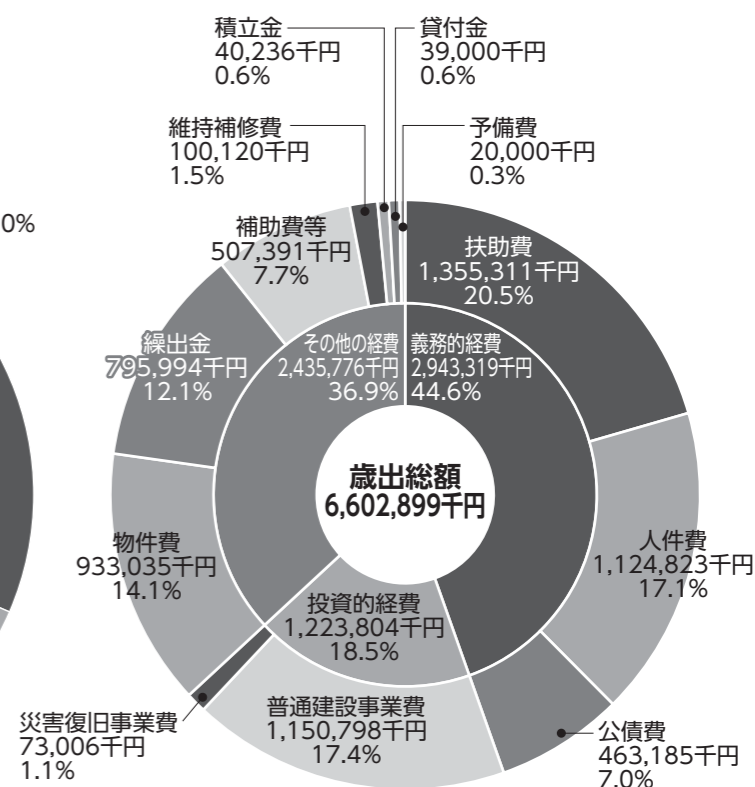
令和3年度 一般会計当初予算



歳出の目的別構成



歳出の性質別構成



これらの理念に基づき、町民の皆様とともに「がんばろう坂町」を合言葉に、将来に向け町民が希望を抱けるよう全身全霊で邁進していきます。

また、本町の課題である地域間の格差の解消と、均衡ある地域の発展、次世代に向けた持続可能な地域を構築するため、県道坂小屋浦線の「道路整備」や、横浜地区の越波防止・高潮対策などの「海岸整備」、土砂災害防止などの「砂防堰堤を含む「河川整備」の三位一体の防災対策を引き続き推進していきます。

こうした取り組みを着実に進めるためには、財源を安定的に確保することが必要となりますが、国・県の補助金・交付金も極めて厳しい状況の中、財源確保が困難な場合には、議会の皆様とご相談しながら、事業の性格に応じた新たな財源についても検討していかなければならないと考えています。

新型コロナウイルス感染症等の対策として、国、県からの情報を迅速かつ的確に把握しながら、感染拡大防止のための留意すべき行動等を町民に周知・啓発するなど感染拡大

大予防に取り組んでいきます。一方、今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活において、密閉・密集・密接の三密回避が要請され、オンライン会議やテレワーク※1など、接触機会の低減を図る新しい働き方が浸透してきています。

このことにより、情報通信技術（ICT）を活用した新しい働き方や生活様式が今後より一層定着していくと思われ、本町においてもその動きに対応していくため、情報通信技術などの活用による業務の効率化、住民手続きの負担軽減や効率化、デジタル化について進めていきます。

各地区住民福祉協議会とも更なる連携を深め、住んでみたい町、住み続けたい町となるよう、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守り、30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となつて創造していきます。

坂町の将来像である「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」の実現を目指し、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、地域密着、住民

密着の行政サービスに努め、「小さくても光り、輝きのあまるまち」にするため、私以下全職員が一丸となり、全力を挙げて事務事業に取組み、本年度は、主に次の諸事業を展開していきます。

1 安全で安心して暮らせるまちづくり

○まちの復旧・インフラの強化

平成30年の豪雨災害では、本町を取り巻く山々から発生した土石流により、河川、水路、沢を土砂や流木が覆い、住宅地に土砂が流れ込みました。また、急傾斜地においては、がけ崩れにより住家等への被害も発生しました。現在、被災の主要因である土石流を上流域で食い止めるため、国や県の支援をいただきながら、砂防堰堤や溪流保全工事の整備、治山事業による谷止めの整備を実施しています。

早期完成を要望していきます。応急対応中の道路や河川などの被災した施設については、優先度を勘案しつつ、順次、災害復旧事業を実施していきます。また、下水道施設の復旧事業も道路の復旧事業と並行し、継続して実施していきます。

ため池については、本町内の6箇所全てのため池について、関係者等のご理解とご協力をいただき、県と協力して、ため池の廃止を進めていきます。

また、今後の災害に備え、防災公園を整備するなど、地域の安全対策に取り組むとともに、市街地の浸水防除のため雨水排水能力の検証結果をもとに、雨水排水能力が不足する排水路については、順次、改良を行い、また、排水ポンプ場の定期的な点検・修繕により、排水能力を適切に確保していきます。

台風などによる沿岸部の越波対策については、横浜東一丁目の町護岸、横浜小学校前面の県護岸の嵩上げ及び離岸堤が完成しており、残る護岸の早期完成に向け、県や国に強く要望していきます。